

当協会における新型コロナウイルス感染症防止対策の概要並びに受講を申込み される事業場担当者及び受講者の皆様へのご理解とご協力をお願い（Rev.3. 5.14）

一般社団法人山口県労働基準協会

当協会では事務所内の感染防止対策及び講習会場での感染防止対策として次の取組みを行っておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 当協会の窓口業務

- 職員の出勤調整の実施 支部では窓口業務を閉鎖している日、時間帯ございますので、お訪ねいただく場合には、予めお電話にて支部職員が在職していることをご確認下さい。なお、お急ぎの場合には当協会本部にお問い合わせ下さい。
- 事務所内の除菌清掃の実施 応接場所について、除菌清掃しております。○飛沫防止用シートの設置 応接テーブルに飛沫防止用シートを設置しております。

2 受講申込等

- 郵送等による受講申込み及び振込による受講料支払いについてのご検討のお願い

当協会では、窓口での受講申込の受付、受講料の受領とともに、郵送等による申込、振込による受講料の支払いにも対応しております。

当協会各支部においては、職員の出勤調整により窓口業務を閉鎖している日や時間帯がございますので、郵送及び振込による受講料等の支払方法についてもご配慮賜りたく、お願い申し上げます（申し訳ありませんが、振込手数料は申込者負担とさせていただきます。）。

詳細については、申込先部署にお尋ね下さい。

なお、申込書は当協会HPからダウンロードできます。

（参考）業務の都合等により受講申込みを取り消される場合には、事業場内の他の労働者に受講していただくこともご検討いただくとともに、講習開始日より当協会の営業日（土、日、祝日等を除く日）で4日以上前にご連絡下さるようお願いいたします（この期間を過ぎると受講料が返金できませんのでご留意願います。）。

3 講習関係

- 講習の中止、延期及び定員制限等

感染状況等によっては、講習の開催を中止若しくは延期する、又は、受講定員を制限することがあります。

また、受講申込の受付後においても、その後の感染状況の変化等により受講をお断りすることがあります（この場合、お支払いになった受講料は返金します）ので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

- 講習会場の除菌清掃の実施

受講者のテーブル、椅子など、講習会場の除菌清掃を行っております。

- 講習当日の受付時の体温測定の実施等

発熱等の風邪症状のある場合は受講を自粛していただくとともに（受講料は返金いたします。）、講習当日の受付時に行う体温測定にご協力下さい。（37.5度以上の発熱が確認された場合には受講をお断りしておりますので、ご容赦賜りますようお願い申し上げます。）

- 手洗い溶液等の配置とマスク着用等のお願い

手洗い溶液等を配置しておりますので、ご利用下さい。また、マスクの持参及び着用、咳エチケットの順守についてもご協力下さいますようお願いいたします。

- パーテーションの設置

長テーブルに2名配席となる場合には、パーテーションを設置しております。

- 窓の開放等による換気の実施 講習会場の出入口、窓を常時開放しております。外部の音が聞こえる、冷暖房が効きにくいなどのことがあります。が、ご容赦下さい。

- 職員による受講者への声掛けの実施

講習中においても、風邪症状が見受けられる受講生には、係員がお声掛けをすることがあります。

- 喫煙、昼食時のマスク未着用での会話の自粛のお願い

休憩時間の喫煙、昼食時に、マスクを外した状態で会話することがないようにご協力をお願いいたします。

4 県外からの受講申込みについて

県外からの受講申込については、その必要性について慎重にご検討いただきますようお願いいたします。また、感染状況を踏まえ受講申込をお断りする、又は、受講申込の受付後においても、その後の感染状況の変化等により受講をお断りすることがあります（この場合、お支払いになった受講料は返金します）ので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。